

令和元年 10 月 10 日
住宅局市街地建築課

社会資本整備審議会住宅宅地分科会 第 1 回マンション政策小委員会を開催します

国土交通省は、10 月 18 日に「社会資本整備審議会住宅宅地分科会マンション政策小委員会」を開催します。

今後、高経年マンションの増加が急速に進む中、建物・設備の老朽化、管理組合の担い手不足、建替え等の合意形成の困難さ等の課題が生じることが見込まれることから、マンションの維持管理の適正化や再生の円滑化に向けた取組みの強化等、ストック時代における新たなマンション政策のあり方を検討していきます。

1. 日時：令和元年 10 月 18 日（金）10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎 2 号館高層棟地下 1 階 国土交通省第 2 会議室 A B
（東京都千代田区霞が関 2-1-2）
3. 議事：（1）今後のマンションの管理適正化及び再生の円滑化のあり方について
（2）地方公共団体の取組み発表
4. 委員：別紙のとおり
5. 傍聴の申込み：
 - ・会議は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。
 - ・傍聴を希望される場合は、**10 月 15 日（火）12：00**までに、下記【宛先】にメールにて申し込みください。
【宛先】hqt-mansyoui_atmark_gxb.mlit.go.jp
※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。
 - ・傍聴申込みにあたっては、件名を「傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係の方は社名）及びカメラ撮りの有無を記載ください。
 - ・会場の都合上、座席数に限りがありますので、1 社（団体）につき 1 名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。
 - ・傍聴の可否については、10 月 16 日（水）18:00 までにご連絡します。
 - ・当日は、名刺等の氏名・ご所属等が分かるものをご持参願います。
 - ・本会議はペーパーレスで行います。原則、資料配付を行いません。
会議資料は、10 月 17 日（木）に傍聴を申込みいただいたメールアドレス宛てに送付致しますので、傍聴に際しては、事前にノートパソコン・タブレット等の端末に資料を保存の上ご持参いただく等、ペーパーレス化へのご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、会場で資料掲載ページを閲覧される場合は、ご自身で通信環境をご用意ください。
6. その他：会議資料及び議事要旨は、後日、以下のホームページで公開します。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_manssyon01.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局市街地建築課マンション政策室 時岡 長谷川

TEL：03-5253-8111（内線 39682、39644） 直通：03-5253-8509 FAX：03-5253-1631